

# 吹田民主商工会 いんぷおめ〜しよん



吹田市川園町20-1  
TEL (06) 63383-2211  
FAX (06) 63382-8160  
http://www.suita-minsyou.com  
main@suita-minsyou.com

## 全商連が国税庁に要請行動

全商連が2月26日に国税庁に対して自民党派閥の裏金問題をめぐり、パーティー券還流を受けていた自民党議員85名に対して税務調査を行うよう要請を行いました。要請にあたって記者会見が行われ、朝日新聞「『放置なら納税意欲に悪影響』 国税庁に裏金の自民議員調査の要請」毎日新聞「自民現職ら85人の『追徴税額』試算 5年間で1.3億円」、しんぶん赤旗では「裏金野放し 納税意欲失う」と報道されました。

政治資金パーティーは企業献金の抜け穴とされており、今すぐ禁止すべきものです。しかも今回の還流による裏金問題が発覚したことにより、行われた政治資金収支報告書の修正では、書店丸ごと購入した規模の書籍代の計上や使途不明の文字が並ぶなど異常としか言えません。私たち中小業者が税務調査でこのような収支を提示すれば、厳しい指摘を受けます。しかし政治資金収支報告書なら許されてよいのでしょうか。実態を明らかにするためにも、国税庁は対象となる議員に税務調査を実施するべきです。

## 吹田共済だより(2024年2月)

今年に入ってから給付状況は表の通り総額で68万円を越えました。今回の特徴は、死亡弔慰金が支給されたのは江坂の会員の従業員さんだったことです。会員が従業員の福利厚生として共済に加入していたため入院給付金も受け取られ、大変喜ばれました。

民商共済は、会員本人と15歳以上の同居家族、従業員が加入することができます。まだ、共済に加入していない方は、ぜひ加入しましょう。

長寿祝金	2名	100,000
入院給付金	4名	384,000
死亡弔慰金	1名	200,000

共済会では給付金以外でも健康診断に対する補助も行っています。いま一点健診として「ピロリ菌検査」のキットを安価でお渡ししています。キットは事務所へ取りに来ていただくか、役員・事務局に声をかけて下さい。また、婦人科検診として乳がんや子宮がん検診への補助も行っています。病気は早期発見、早期治療が大切です。進んで検診を受けましょう。

## 伝言板

自営業者・フリーランスのなんでも相談会

3月4日(月) 14時00分 民商会館

3月5日(火) 18時00分 民商会館

お知り合いで初めてのインボイスによる申告などで悩んでいる方がいれば、ぜひご紹介ください。

無料法律相談(要予約)

3月14日(木) 13時00分 民商会館

北大阪総合法律事務所の弁護士による出張相談会です。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共々！

吹田市より「全国一高い大阪府統一国保料への統一は中止、国保料の大幅引き下げと独自減免の存続を求める要請書」について2月19日に回答がありました。6項目のうち、前半3項目をご紹介します。

(1) 直ちに「大阪府内統一化」を中止するよう大阪府に求めること。万一、府と共に「府内統一化」を進めるのであれば、その意義を府民に説明する責任がある。大阪府の国保被保険者の一人当たり医療費は全国30位(R3年度)であるのに、大阪府の統一国保料が全国一高くなっている原因を検証し、貴自治体として市民に分かりやすく説明すること。

### (担当：国民健康保険課)

国民健康保険は、加入者に高齢者や低所得者が多く、財政基盤が脆弱であるという構造的な問題を抱えており、人口減少・超高齢化が進展する中、市町村単独で長期に安定した運営を行うことが困難になることから、平成30年度から都道府県と市町村が共同保険者となり、国民健康保険の財政運営の責任主体となりました。都道府県は事業運営方針を定め、市町村は運営方針を踏まえた事務の実施に努めるものとされています。大阪府の統一保険料につきましては、大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議等で検証し、必要な施策について検討を進めてまいります。また本市市民に対しての制度の周知啓発については丁寧に取り組んでまいります。

(2) 「大阪府国保運営方針」は地方自治法上の技術的助言であり(地方自治法第245条の4第1項)、法定外任意繰り入れはこれまで通り貴自治体の裁量で行うことができます。基金・剰余金、法定外繰り入れなどを活用し、国保料を協会けんぽ並みに引き下げることを。未就学児の均等割軽減を独自で拡充し、18歳まで対象とすること。独自の保険料・一部負担金の減免制度を継続すること。

### (担当：国民健康保険課)

今後、大阪府及び府内の市町村と連携を図りながら、持続可能な国民健康保険制度の構築を進めてまいります。また、子どもにかかる均等割保険料の軽減対象年齢の拡大等を、府に対して要望しています。なお、保険料・一部負担金における市独自減免の実施については、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、継続することはありません。

(3) コロナ禍で国保の傷病手当金創設の必要性が再確認された協会けんぽなどと同様に国保にも傷病・出産手当を創設し、全ての被保険者を支給対象とすること。

### (担当：国民健康保険課)

国保の傷病手当金については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から国による全額財政支援により実施しておりますが、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上、5類相当に位置づける方針が示されましたことにより、傷病手当金についても役割を終えたと考えております。

また、国民健康保険における新たな傷病手当金や出産手当金の創設につきましては、新たな保険給付費となり保険料財源からの支出となるため、保険料の増額要因となることから検討しておりません。